

開 会 午前10時00分

○副委員長（阿部俊作議員） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第2号令和6年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長（小笠原純一） それでは、内容について御説明いたします。

令和6年度大槌町歳入歳出決算書の27ページをお開き願います。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、各款の予算現額及び収入済額を読み上げ、主要な歳入項目について説明いたします。

1 款国民健康保険税 1 億6,888万7,000円、1 億8,906万6,655円。保険税の収納率は現年課税分は94.8%、滞納繰越分は21.0%、全体では85.6%となっております。

2 款分担金及び負担金は整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 4 万円、2 万700円、過年度督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金2,000円、9 万6,000円、マイナ保険証普及に係る社会保障・税番号制度システム整備費等補助金であります。

5 款県支出金11億3,071万5,000円、10億4,096万9,820円、普通交付金及び特別交付金であります。

6 款財産収入8,000円、8,748円、財政調整基金及び高額療養資金貸付基金の預金利子であります。

7 款寄附金は整理科目であります。

8 款繰入金 1 億833万2,000円、1 億674万9,962円、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金等であります。

9 款繰越金 2 億6,631万3,000円、2 億6,631万3,537円、前年度繰越金であります。

10 款諸収入275万円、2,207万4,481円、国保税延滞金及び保険診療報酬額の精算に伴う返還金であります。

11 款町債は整理科目であります。

令和6年度歳入合計では、予算額16億7,705万円に対し、収入済額16億2,529万9,903円であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

29ページをお開き願います。

説明につきましては、各款の予算現額及び支出済額を読み上げ、主な事業内容等について説明いたします。

1 款総務費1,376万1,000円、1,250万843円、国保事業に係る共同処理業務委託料及び標準システムクラウド運用保守負担金等であります。

2 款保険給付費11億5,769万4,000円、10億1,073万212円、診療報酬及び高額療養費の保険者負担金等であります。

3 款国民健康保険事業費納付金 2 億8,812万円、2 億8,811万6,585円、一般被保険者医療給付費等に係る納付金であります。

4 款共同事業拠出金は整理科目であります。

5 款財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

6 款保健施設費1,388万7,000円、1,115万2,504円、特定健診業務委託料等であります。

7 款基金積立金 1 万1,000円、6,817円、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより、年度末現在基金残高は2億7,257万8,792円となっております。

8 款公債費20万円は支出がございませんでした。

9 款諸支出金 2 億262万8,000円、2 億238万980円、過年度分県支出金精算返還金等によるものであります。

10 款繰上充用金は整理科目であります。

31ページをお開き願います。

11 款予備費74万6,000円は、個人番号の一部を記載した保険証の送付に係る特定記録郵便の郵券料に25万4,000円を充当した残額となります。

令和6年度歳出全体では、予算現額16億7,705万円に対し、支出済額15億2,488万7,941円であります

なお、歳入歳出差引額 1 億41万1,962円は翌年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（阿部俊作議員） 令和6年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

188ページをお開きください。

歳入。

1 款 1 項国民健康保険税。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 先般の総括質疑をさせていただいたとき、特別会計に限っては最初は再質疑はまず委員会の中でということで話しましたので、その部分について若干お尋ねしたいと思います。

まず、不納欠損と収入未済の部分について、担当課長の考え方を伺いたいと思うんですが、国保へ加入できる人は、例えば自営業者、農林業、水産業、そしてまた会社を辞めた方、あるいはアルバイトをしている方、今はまだ職に就いてない方など、様々な方々が加入できるわけです。そういう中で、サラリーマンと違ってなかなか年金受給者は別として、サラリーマンとは違ってなかなか収入が不安定な部分があると。今年の場合、例えば海で言えば海水温であったり、あるいは農家で言えば干ばつであったりということで、そういう部分があるのかなと思っております。

そこでまず、この収入未済なんですが、この収納率を見ますと、現年分で94.8%、去年よりちょっと落ちていますよね。そして、全体で85.6%ということで、現年分の1,014万円、そしてまた滞納分の2,056万円等々が収入未済としてあるわけですが、この金額につきまして、税の公平性というところもちろん考えなければいけません、担当課長といたしましては、その部分につきまして、どのように考えておりますか。

○副委員長（阿部俊作議員） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠） お答えいたします。

確かに委員の御指摘のとおり、国民健康保険税の加入世帯というのは、自営業とか事業とかを経営されている方々がほとんどでございますので、今回のこの物価高騰の影響等もあるのかなと考えておりますけれども、やはり納税相談の内容とかを確認すると、やはりなかなかちょっと収入が思った以上に入らないとか、そういった内容でございましたということで、現年度分に関しても滞納世帯というのがちょっと若干多いような状況で推移しております。そういう状況で、決して税の公平性から滞納分をよしとするわけではございませんけれども、やはりその部分についてはよくよく納税者の方々の相談をお聞きして、無理のないというか、どうしてもこちらのほうでそれに関してはちょっとやはり承服しかねると。なるべく追いつくように納めていただきたいというようなことはお伝えする格好にはなると思うんですけれども、可能な限り分納等、そういっ

た形で完納を目指していただくというような形で進めていきたいというふうな形で、納税の相談とかを受けながら納税のほうにつなげていきたいと、そういうふうと考えておるところでございます。

○副委員長（阿部俊作議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 分かりました。払うつもりはあるんだけど、諸般の様々な理由によって払うことができない、それに対して寄り添った相談をしているということだったと思います。

そこで、先週の常任委員会で来年からという話がありました。固定資産税割を廃止するという話の中で、その中でも今現在県下で33ある自治体の中で、当町含む13の自治体がまだ資産税割を採用しているということでありました。もちろん将来的には県では33自治体統一した保険税率になるということも、これはあるんですが、ただ、それは期間がいつということではなく、まず最短で5年、あるいはかかれば10年というような見通しだったと思います。

そこで、これ、当町の保険税の税率のレベルがどの程度かというところだと思うんですが、担当課においても他の市町村の部分も把握していると思うんですが、例えば同じ条件であった場合、当町の税負担の部分というのは県下でどの程度の位置に当たるのか。まず、持っていなければ、持っています。

○副委員長（阿部俊作議員） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠） お答えいたします。

市町村の状況によって国保加入者とか、加入者の全体の所得というのが変わってきますので、一概にその市町村と、例えば被保険者の数が同規模であったにしても、必ずしも率が一緒になるというものではございません。

今ちょっと手元にある岩手県の全市町村の税率とか、あと、均等割の額とか平等割の額を見ると様々でございまして、一番大きい所だと大槌町より大分所得割でも1%、現行は我がほうは7.7%ですけども8.4%とかですね、大きい所もございます。それが、人口の少ない市町村さんかという決してそうではなくて、大きい市町村さんでも大槌町よりも高い部分がございます。被保険者が多いからといって、やはり全体的に金額というか税額が低くなるというのではなくて、やはり全員で支えるものでございまして、人が多いということは、一方で医療費のほうも高くなるということの裏返しでございましょうから、そういう意味では、必ずしもその被保険者の数とか、そういったものだけ

で決まるものではないというふうに考えてはおります。

○副委員長（阿部俊作議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 分かりました。なかなか他の自治体と比較するのは難しいという話です。もちろんそうだと思いますが、均等割の部分においても、その部分だけ見ると大槌町は何位とか、平等割の部分、資産税割の部分ということで、順位はつけられると思うんですが、相対的などころでは難しいという答弁、そのとおりですよ。まず、分かりました。

そこで、まず先ほどの収入未済というところにまた戻るんですが、当町でもその世帯の状況によって、7割から始まったこの軽減策というものがあって、皆さん7割、5割でしたっけ、そういうふうにあるんですが、例えば払いたくても払えない部分の収入状況というか税額状況を見た場合、やはりその定額でも払えない部分があるのか、あるいは前年度自営業者であろうと農業漁業であろうと、利益が出ていきなり税率がアップした中で四苦八苦ししているのかということもあると思うんです。ですので、どの部分が一番まず払えない、納税に苦慮しているとかということをお持ちであれば、お尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作議員） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠） お答えいたします。

国民健康保険税、住民税と同様なんですけれども、課税の基礎となるものは前年中の所得に係るものですので、やはり前年中幾らかちょっと所得が多かったからといって、じゃあ例えば今年度であれば、令和6年度であれば、令和5年度中の所得が多かったんだけど、令和6年に納税するときに、そのときにはちょっと収入が下がってしまったということになると、やはり納税のほうになかなか響いてくるというような状況ではあります。

先ほどお話したとおり、現年度の滞納された方、新規で滞納された方のちょっと状況を調べてみると、やはり自営業されている方が多くて、やはり収入を見ると去年よりもがくんと下がって、なかなかこう、繰り返しになりますけれども、物価高騰の傾向もあるんだとは思いますが、その他もろもろお支払いする部分等もあると思いますけれども、自営業の方々だと特に。そういったところが重なって、ちょっと納税のほうに遠のいてしまうというような状況ではないかなというふうに、納税相談とか収入の状況から見る限りでは、そういうふうに感じておるところでございます。

○副委員長（阿部俊作議員） 進行いたします。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行いたします。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料、190ページ上段まで。進行いたします。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。進行いたします。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項県補助金。

3 項財政安定化基金交付金、192ページ上段まで。進行いたします。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款 1 項寄附金。進行します。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

9 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

10 款諸収入、194ページ上段まで。

1 項延滞金・加算金及び過料。

2 項預金利子。

3 項雑入。進行します。

11 款町債 1 項町債、196ページまで。

以上で、歳入の質疑を終わります。

続いて、歳出の質疑に入ります。

次ページ、198ページをお開きください。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴税费。

3 項運営協議会費、200ページ上段まで。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。菊池忠彦委員、いいですか。進行します。

2 項高額療養費。菊池忠彦委員。

○3 番（菊池忠彦議員） 高額療養費負担金のところで伺います。

令和5年度と比較すると、この高額療養費が減少しておりますけれども、直近3年間の推移をお聞かせ願いたいのと、これの減少の主な要因をお聞かせ願いたいです。

例えば、単純に健康寿命が延びたということもあるでしょうし、また、ジェネリック医薬品など、高額な医薬品が使いやすくなったとか、あと医療費の受診の抑制など、様々な要因があると思うんです。コロナもあるでしょうし。そこをどのように捉えているか。主な要因について、減少の。そこをお知らせ願いたい。

○副委員長（阿部俊作議員） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一） お答えいたします。

高額療養費の推移でございますが、令和6年度につきましては1億3,556万1,000円ということでしたが、令和5年度におきましては1億4,490万円何がし、令和4年度、3年前でありますと1億4,780万円という形でありました。それよりもさらに一つ前の令和3年度においては9,100万円と極端に少なかったというところがあります。この令和3年度と令和4年度の間というのは、無償化が令和3年度まで続いたところによって抑えられたのが、急遽令和4年度になって、どんと出ているところから減少の傾向にある、一回上がったもの下がっている傾向でございます。これに関しましては、国民健康保険の被保険者数が年々減少傾向にあるというところではありますが、令和4年度と令和5年度の比較をいたしますと、約2%の減少に対しまして、令和5年度から令和6年度の減少は8.3%と非常に大きいところがございます。これは後期高齢者に移行される方、団塊の世代の方が昨年度多くございましたので、その部分で大きく減少したところでございます。

このほか、施設給付費のほうでもジェネリック医薬品の活用であるとか、あと健康指導等で極力重症化に至らないような施策を取り組んできている成果も若干ではございますが、この金額の減少の大きな要因としては、単なる被保険者の減少というところがうかがえます。

○副委員長（阿部俊作議員） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦議員） 今課長の説明にあったように、これまでの健康増進事業であったり、そういうところの成果と考えてもいいのかなとも取れるわけですけども、例えば今後さらに高額療養費を抑えていくためにもどういった施策を出していくのか。今後後期高齢者が増えることによって、当然その医療費の増加なども見込まれてくるわけなんです。将来的なリスクというか、そういった要因についても、どういった対策を今後講じていくのか、その辺をお知らせ願いたい。

○副委員長（阿部俊作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

健康増進の部分でちょっとお答えさせていただきます。やはり当町といたしましては、各検診の受診率が低いということで、がんであったりとか、そういった死亡率が今高い状態にあるというふうなことになっておりますので、やはり早期発見、早期治療というところの観点からも、やはり受診率のほうを伸ばしていかなければならないというふうに捉えております。当町の場合は、やはり受診率が低いために早期発見に至らない。早期発見に至らないので、早期治療につながらない。そのために進行した状態で病気が見つかりますので、医療費も高くなって、さらに死亡率も高くなる。ひいては健康寿命の延伸にもつながらないというふうな形の悪循環にちょっとあるのかなというふうに捉えておりましたので。ですので、そういった状況を少しでもいい循環にしていきたいなというところで、各種検診の受診料の無料化というのを柱としてやっておりますので、今後も引き続きまして、そういったところを周知啓発も含めまして、受診率向上の取組を進めてまいりたいというふう考えております。

○副委員長（阿部俊作議員） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦議員） この高額医療費の保険者の負担金が抑制されるということは、非常にこれまでの町の取組の効果の現れかなと思う部分もあるので、今後さらに一層そういった取組に邁進していただきたい。

御答弁いいです。以上。

○副委員長（阿部俊作議員） 進行します。

202ページ。

2項。終了します。

3項移送費。進行します。

4項出産育児諸費。

5項葬祭諸費。

6項傷病手当金。進行します。

3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分、204ページ上段まで。進行します。

2項後期高齢者支援金等分。

3項介護給付金分。失礼しました。介護納付金分。進行します。

4款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。進行します。

5款1項財政安定化基金拠出金。進行します。

6 款保健施設費。206ページ上段まで。進行します。

2 項保健施設費。進行します。

7 款 1 項基金積立金。進行します。

8 款 1 項公債費。進行します。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、208ページ上段まで。進行します。

10 款 1 項繰上充用金。進行します。

11 款 1 項予備費。

以上で、令和 6 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 3 号令和 6 年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美） それでは、内容について御説明いたします。

決算書の33ページをお開きください。

説明内容につきましては他会計と同様でございます。

歳入。

1 款保険料 2 億6,403万1,000円、2 億7,075万5,200円、現年度分特別徴収及び普通徴収の介護保険料でございます。

2 款使用料及び手数料47万1,000円、32万8,200円、地域支援事業サービス利用手数料です。

3 款国庫支出金 3 億7,031万4,000円、3 億7,033万6,767円、介護給付費国庫負担金です。

4 款支払基金交付金 3 億8,582万8,000円、3 億8,419万4,000円、介護給付費交付金です。

5 款県支出金 2 億2,009万3,000円、2 億1,571万7,184円、介護給付費県負担金です。

6 款財産収入12万8,000円、12万7,195円、介護給付費準備基金預金利子です。

7 款繰入金 2 億6,120万3,000円、2 億6,120万3,000円、事務費及び介護給付費の町負担分による一般会計繰入金です。

8 款繰越金6,419万3,000円、6,419万3,287円、前年度繰越金です。

9 款諸収入269万9,000円、269万1,620円、居宅支援サービス計画収入です。

10款町債1,000円は整理科目です。

令和6年度歳入合計では、予算現額15億6,896万1,000円に対し、収入済額15億6,954万6,453円でございます。

35ページをお開き願います。

歳出。

1款総務費1,732万9,000円、1,401万237円、介護保険に係る事務費でございます。

2款保険給付費14億8万2,000円、13億8,891万8,843円、居宅介護サービス及び施設介護サービス費などの介護給付費です。

3款財政安定化基金拠出金1,000円は整理科目です。

4款地域支援事業費6,510万8,000円、5,150万9,571円、地域包括支援センターの事業費です。

5款介護予防支援事業費966万円、846万2,395円、介護予防支援事業費です。

6款基金積立金2,094万5,000円、2,094万4,104円、介護給付費準備基金積立金です。

7款公債費1,000円は整理科目です。

8款諸支出金5,583万5,000円、5,363万8,965円、令和5年度事業費の精算に伴う国庫及び県負担金の返還金です。

令和6年度歳出合計では、予算現額15億6,896万1,000円に対し、支出済額15億3748万4,115円でございます。

なお、歳入歳出差引残額3,206万2,338円は令和7年度に繰り越すものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○副委員長（阿部俊作議員） これより令和6年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

211ページをお開きください。

歳入。

1款保険料1項介護保険料。進行いたします。

2款使用料及び手数料1項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。

2項国庫補助金、213ページ上段まで。進行します。

4款1項支払基金交付金。進行します。

5款県支出金1項県負担金。

2 項財政安定化基金支出金。

3 項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入、215ページ上段まで。進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。

2 項延滞金、加算金及び過料、217ページ上段まで。

3 項雑入。進行します。

10 款 1 項町債。

以上で歳入歳出の質疑を終わります。すみません、歳入の質疑を終了いたします。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

次ページ、219ページをお開きください。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。

3 項介護認定審査会費、221ページ上段まで。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費、223ページ上段まで。

2 項介護予防サービス等諸費。

3 項その他諸費、225ページ上段まで。

4 項高額介護サービス等費。

5 項高額医療合算介護サービス等費。

6 項特定入所者介護サービス等費。

227ページ。

3 款 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。

2 項一般介護予防事業費、229ページ上段まで。

3 項包括的支援事業・任意事業費、231ページ全部。進行します。

233ページ上段まで。

4項その他諸費。進行します。

5款1項介護予防支援事業費。進行します。

6款1項基金積立金、235ページ上段まで。進行します。

7款公債費1項財政安定化基金償還金。進行します。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。

2項延滞金。

3項繰出金。

以上で、令和6年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第4号令和6年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長（小笠原純一） それでは、内容について御説明いたします。

令和6年度大槌町歳入歳出決算書の38ページをお開き願います。

初めに、歳入について申し上げます。

説明につきましては他会計と同様であります。

1款後期高齢者医療保険料1億41万4,000円、1億265万8,100円。保険料の収納率は、現年課税分は99.0%、滞納繰越分は14.15%、全体では98.2%となっております。

2款使用料及び手数料3万2,000円、100円、過年度督促手数料収入であります。

3款国庫支出金は整理科目であります。

4款寄附金は整理科目であります。

5款寄附金。失礼しました。5款繰入金5,445万2,000円、5,247万7,435円、一般会計からの繰入金であります。

6款繰越金48万2,000円、48万1,684円、前年度繰越金であります。

7款諸収入77万5,000円、70万3,000円、保険料の還付にかかる負担金の戻入等であり
ます。

令和6年度歳入合計では、予算現額1億5,615万7,000円に対し、収入済額1億5,632万319円であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

40ページをお開き願います。

1 款総務費、261万1,000円、245万3,134円、被保険者証の郵送及び納入通知書の印刷や郵送に係る支出及び後期高齢者医療システムの使用料等であります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 億5,274万5,000円、1 億5,274万2,235円、岩手県後期高齢者医療広域連合への納付金の支払いであります。

3 款諸支出金80万1,000円、75万5,984円、過年度分の保険料還付及び一般会計への繰入金であります。

令和6年度歳出全体では、予算現額 1 億5,615万7,000円に対し、支出済額 1 億5,595万1,362円であります。

なお、歳入歳出差引残額36万8,957円は翌年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（阿部俊作議員） これより令和6年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

238ページをお開きください。

歳入。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

6 款 1 項繰越金、240ページ上段まで。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。

2 項償還金及び還付加算金。

3 項預金利子。

以上で歳入の質疑を終わります。

続いて、歳出の質疑に入ります。

次ページ、242ページをお開きください。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤議員） さっきの介護保険にも絡んでいると思うんですが、総務ということなので伺います。

昨年度釜石のほうで県立病院の再編の話の勉強会があった際に、釜石の病院を何か所か統廃合、統廃合というのかな、一緒にして、一つの病院を造りながら、やっていきたい旨の説明会に議員もみんな出たんですけれども、その後の情報が全然我々ちょっとつかめていないんですけれども、何か当局でつかんでいる情報があればお知らせください。

○副委員長（阿部俊作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

今の御質問内容につきまして、医療連携推進法人のお話かと思うんですけれども、現在の状況につきましては法人設立のための登記の手続に入っているということで、釜石市のほうから今進捗のほう伺っております。

○副委員長（阿部俊作議員） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤議員） ということは、あの時説明したものが順調にというか、計画どおりに進んでいっているという話なんですかね。ということは、将来的には複数の病院がやっぱり一体的に連携した法人ができて、そこで大きな病院ができるかどうかはまた別な問題だと思うんですけれども、そういうふうな波は変わってないということでしょうか。

○副委員長（阿部俊作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

建物の話はまた別といたしまして、法人と市の連携の部分につきましては、従前のまま今進んでおりまして、今年度中の設立に向けて今進めているというところでございます。

○副委員長（阿部俊作議員） 進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、244ページ上段まで。進行します。

2 項繰出金。

以上で、令和 6 年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を結びたいします。

休憩に入ります。10時55分まで。休憩いたします。

休 憩

午前 1 0 時 4 6 分

○

再 開

午前10時55分

○副委員長（阿部俊作議員） 再開いたします。

認定第5号令和6年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也） それでは、内容について御説明いたします。

別冊で配付しております決算書1ページをお開き願います。

令和6年度大槌町水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、予算額3億216万1,000円、決算額2億9,857万7,966円、予算額に対し358万3,034円の減。給水人口、戸数の減少により、給水量が減少しております。

支出。

第1款水道事業費用、予算額3億5,482万円、決算額3億661万3,150円、不用額4,820万6,850円。主なものは水道供給に必要となる経費や減価償却費、企業債償還に係る利息であります。

2ページ目をお開き願います。

（2）資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、予算額1億358万7,000円、決算額9,274万9,315円、予算額に対し1,083万7,685円の減。配水設備改良費に充てる企業債、国庫補助金、負担金等の収入であります。

支出。

第1款資本的支出、予算額2億1,379万7,000円、決算額2億682万1,697円、不用額697万5,303円。主なものは、浪板地区老朽管更新事業に要した費用のほか、企業債償還金、浪板地区舗装本復旧事業の一般会計の繰出金の支出であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,407万2,382円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額905万2,625円及び過年度分損益勘定留保資金1億501万9,757円で補填しております。

3ページの令和6年度大槌町水道事業損益計算書をお開き願います。

1、営業収益1億8,863万1,724円。2、営業費用2億8,557万5,264円により、営業損

失は9,694万3,540円であります。3、営業外収益9,117万5,522円。4、営業外費用1,231万8,018円により、経常損失は1,808万6,036円であります。5、特別利益1,400円。6、特別損失0円であります。

当年度純損失は1,808万4,636円であり、前年度繰越欠損金が3億7,128万6,379円であることから、当年度未処理欠損金は差引き3億8,937万1,015円であります。

4ページ、5ページの令和6年度大槌町水道事業剰余金計算書をお開き願います。

下段の当年度末残高を読み上げます。

資本金、自己資本金合計6億7,688万8,193円、剰余金、資本剰余金合計1億4,525万5,187円、利益剰余金合計マイナス2億2,025万7,667円、資本合計6億188万5,713円であります。

6ページの令和6年度大槌町水道事業欠損金処理計算書をお開き願います。

前ページの令和6年度大槌町水道事業剰余金計算書にて御説明しましたとおり、当年度末の未処理欠損金が3億8,937万1,015円であることから、繰越欠損金として処理いたします。

7ページの令和6年度大槌町水道事業貸借対照表をお開き願います。

資産の部は、固定資産が有形無形合わせて44億1,155万2,513円、預金等の流動資産が4億75万1,664円、資産合計が48億1,230万4,177円であります。

8ページをお開き願います。

負債の部は、固定負債が10億6,914万9,594円、流動負債が1億4,588万3,769円、繰延収益が29億9,538万5,101円であることから、負債合計は42億1,041万8,464円であります。

資本の部は、資本金6億7,688万8,193円、剰余金がマイナス7,500万2,480円であることから、資本合計は6億188万5,713円であります。

負債資本合計は、資産合計と同額である48億1,230万4,177円であります。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○副委員長（阿部俊作議員） これより令和6年度大槌町水道事業会計決算の質疑に入ります。

3ページをお開きください。

令和6年度大槌町水道事業損益計算書から入ります。

3ページ全部。進行いたします。

4ページをお開きください。

4ページ、5ページ全部です。

令和6年度大槌町水道事業剰余金計算書。進行します。

6ページ、令和6年度大槌町水道事業欠損金処理計算書。進行します。

7ページをお開きください。

令和6年度大槌町水道事業貸借対照表資産の部。進行します。

8ページ、負債の部。進行します。

資本の部。進行します。

23ページをお開きください。

令和6年度大槌町水道事業会計キャッシュ・フロー計算書、23ページ全部。進行します。

24ページ、収益費用明細書。収益。1款水道事業収益1項営業収益。臼澤委員。

○5番（臼澤良一議員） 収益の給水量のところで質問したいんですが、令和5年度の給水収益と令和6年度の収益を比べてみますと、3,700万円ほどアップしているんですが、まだ水道料金値上げしてない中でアップしているの、これ大口需要があったということでしょうか。それとも、令和5年度で何らかの施設内での対応があったので収益がアップしているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○副委員長（阿部俊作議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也） お答えします。

給水量が前年度比26.5%増という御質問でありますので、令和5年度決算の状況から御説明します。令和5年度は、燃料費の高騰や新型コロナウイルスによる影響の対応策として、令和5年10月から令和6年3月までの6か月間で、水道基本料金の減免、累計額4,194万1,600円を実施したところであります。料金減免分を営業外収益の一般会計補助金として会計処理した結果、営業収益である給水収益が減少したことから、前年度比で給水収益が増えたものであります。

○副委員長（阿部俊作議員） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一議員） ありがとうございます。詳細な御説明ありがとうございます。

それから、1立方メートル当たりの給水原価を見ますと、令和4年度から令和6年度のこれ年々上昇しているんですけども、これはあれですかね、上昇の理由というのは、昨今の諸物価の高騰、それが大きな要因と考えてよろしいでしょうか。

○副委員長（阿部俊作議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也） お答えします。

給水原価については、経常費用から長期前受金戻入を引いた数値を年間総有収水量で割ったもので算出されますが、年間総有収水量と総配水量はともに減少し、有収率は増加していることから、委員御指摘のとおり経常費用が上がったためと思われます。

○副委員長（阿部俊作議員） 白澤委員。

○5番（白澤良一議員） ありがとうございます。

やっぱり諸物価の高騰が給水原価にまで反映しているということについてなんですけれども、やっぱり日々の効率的な事業運営、それから経営条件の改善に努めながら、ちょっとお願いしたいのは、やっぱり町民に安全安心な水、私はこれを命の水だと思いますが、それを供給できるように、日々努力をしていただけるように改めてお願いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部俊作議員） 進行します。

2項営業外収益、25ページまで。進行します。

3項特別利益。進行します。

26ページをお開きください。

費用。1款水道事業費用1項営業費用。進行します。

27ページ。進行します。

28ページ。進行します。

29ページ。進行します。

30ページ。進行します。

31ページ。

2項営業外費用。進行します。

37ページをお開きください。37ページ。

資本的収入支出明細書、収入、1款資本的収入1項企業債。進行します。

2項補助金、進行します。

4項負担金、進行します。

38ページ、支出。1款資本的支出1項建設改良費。進行します。

2項企業債償還金。進行します。

4項繰出金。

以上で令和6年度大槌町水道事業会計決算に対する質疑を終結いたします。

認定第6号令和6年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也） それでは、内容について御説明いたします。

別冊にて配付しております決算書1ページをお開き願います。

令和6年度大槌町下水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款公共下水道事業収益、予算額6億9,777万6,000円、決算額6億9,059万5,208円、予算額に対して718万792円の減。他会計補助金、他会計負担金の減少により、営業外収益が減少しております。

第2款漁業集落排水処理事業収益、予算額1億8,383万3,000円、決算額1億7,688万8,986円、予算額に対し694万4,014円の減。長期前受金戻入の減少に伴い、営業外収益が減少しております。

2ページをお開き願います。

支出。

第1款公共下水道事業費用、予算額7億1,958万円、決算額7億771万4,621円、不用額1,186万5,379円。主なものは、下水道施設の供給及び処理に必要となる経費や減価償却費、企業債償還に係る利息などの支出であります。

第2款漁業集落排水処理事業費用、予算額1億8,383万3,000円、決算額1億7,689万453円、不用額694万2,547円。主なものは、排水処理に必要となる経費や減価償却費、企業債償還に係る利息などの支出であります。

3ページをお開き願います。

（2）資本的収入及び支出。

収入。

第1款公共下水道事業資本的収入、予算額4億7,848万2,000円、決算額4億7,164万8,272円、予算額に対して683万3,728円の減。建設改良費に充てられる企業債、国庫補助金、他会計補助金、他会計出資金及び負担金などの収入であります。

第2款漁業集落排水処理事業資本的収入、予算額5,854万9,000円、決算額5,804万9,719円、予算額に対して49万9,281円の減。他会計出資金及び負担金などの収入であり

ます。

4ページをお開き願います。

支出。

第1款公共下水道事業資本的支出、予算額5億5,387万7,000円、決算額5億4,704万2,365円、不用額683万4,635円。主なものは、沢山汚水管路新設、大町雨水ポンプ場及び大槌浄化センター耐水化工事などに要した費用のほか、企業債償還金などの支出であります。

第2款漁業集落排水処理事業資本的支出、予算額8,725万円、決算額8,674万9,289円、不用額50万711円。企業債償還金による支出であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億409万3,663円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,751万5,300円及び過年度分損益勘定留保資金8,657万8,363円で補填しております。

5ページの令和6年度大槌町下水道事業損益計算書をお開き願います。

1、営業収益1億6,711万6,596円。2、営業費用8億2,091万6,112円により、営業損失は6億5,379万9,516円であります。3、営業外収益6億9,262万3,446円。4、営業外費用5,267万2,318円により、経常損失は1,384万8,388円であります。5、特別利益は2万3,700円。6、特別損失5万5,980円であります。当年度純損失は1,388万668円であり、前年度繰越欠損金が1億3,526万3,297円であることから、当年度未処理欠損金は差引き1億4,914万3,965円であります。

6ページの令和6年度大槌町下水道事業剰余金計算書をお開き願います。

下段の当年度末残高を読み上げます。

資本金、自己資本金合計10億8,018万3,326円、剰余金、資本剰余金合計8億2,768万6,599円、利益剰余金合計マイナス1億4,914万3,965円、資本合計17億5,872万5,960円であります。

次に、下段の令和6年度大槌町下水道事業欠損金処理計算書を御覧願います。

先ほどの令和6年度大槌町下水道事業剰余金計算書で御説明しましたとおり、当年度末の未処理欠損金が1億4,914万3,965円であることから、繰越欠損金として処理いたします。

7ページの令和6年度大槌町下水道事業貸借対照表をお開き願います。

資産の部は固定資産が有形無形合わせて212億2,366万5,670円、預金等の流動資産が

4億6,819万925円、資産合計が216億9,185万6,595円であります。

8ページを御覧願います。

負債の部は固定負債が40億5,531万3,981円、流動負債が5億6,177万9,031円、繰延収益が153億1,603万7,623円であることから、負債合計は199億3,313万635円であります。

資本の部は資本金が10億8,018万3,326円、剰余金が6億7,854万2,634円であることから、資本合計は17億5,872万5,960円となります。負債資本合計は資産合計と同額である216億9,185万6,595円であります。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○副委員長（阿部俊作議員） これより令和6年度大槌町下水道事業会計決算の質疑に入ります。

5ページをお開きください。

令和6年度大槌町下水道事業損益計算書から入ります。

5ページ全部。進行いたします。

6ページ、令和6年度大槌町下水道事業剰余金計算書。進行します。

令和6年度大槌町下水道事業欠損金処理計算書。進行します。

7ページ、令和6年度大槌町下水道事業貸借対照表、資産の部。進行します。

8ページ、負債の部。進行します。

資本の部。進行します。

21ページをお開きください。

令和6年度大槌町下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書、21ページ全部。進行します。

22ページ、収益費用明細書、収益、公共下水道事業。1款公共下水道事業収益1項営業収益。進行します。

2項営業外収益。進行します。

23ページ、3項特別収益。進行します。

24ページ、収益、漁業集落排水処理事業。2款漁業集落排水処理事業収益1項営業収益。進行します。

2項営業外収益。

25ページ、費用、公共下水道事業。1款公共下水道事業費用1項営業費用。進行します。

26ページ全部。進行します。

27ページ全部。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 全体を通した中でお伺いしたいと思います。

まず、企業債の残高が四十数億円ということで、もうすごい果てしないお金の借入金があるわけです。そこで、令和7年度において使用料をアップしたというところで、徐々に売上げを伸ばしていかなければいけない、それを一般会計からの応援も少なくしていかなければいけないという内容だったと思うんですが、そこで令和6年度におきましては、沢山地区を中心に新設工事が行われたようです。計画に応じて徐々に増やして、面積を増やしていくと。それでは、今までの工事した所の、せっかく管が通っているんだけど、接続した中で使用されているかというところが、まずその割合、これを高めることが、まず大胆な増収にはならないと思うんですが、それを積み重ねることがこの下水道会計を良い方向に持っていく方法がまず考えられます。

そこで、まず現在の地区ごとによってその下水道は管路は通っているんだけど、個々の家がつないでいないという所も結構あると思うんです。その部分におきましては、その割合とか普及率ですか、そういうところがどうなっているのかというところをお尋ねしたいと思います。令和6年度実績でも構いません。

○副委員長（阿部俊作議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也） お答えします。

下水道の令和6年度新規接続件数につきましては24件ございました。それで水洗化率につきましては76.1%となっております。

○副委員長（阿部俊作議員） 東梅委員。

○11番（東梅康悦議員） なかなか接続すると言っても、行政の例えば応援等もあるかと思うんですが、それぞれの世帯の状況によって厳しいというところだと思います。

約24%がまず接続していないという状況の中で、今後どういうふうにしていったらいいのかというところですね、やはり考えていかなければいけないと思うんです。なかなかこれ厳しい問題だと思うんですが、それをやることによって、下水道の経営というのも徐々にではありますが、上向いていくと思いますので、ぜひその部分を今後に向けてまず考えていきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○副委員長（阿部俊作議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也） お答えします。

委員御指摘のとおり、下水道が通っている所については接続していただきたいというのが、こちらも同様でございます。下水道の接続補助金とかも、こちらとしては用意しておりまして、先ほど申し忘れたんですが、補助金対象、補助金を利用して下水道につなげた方が3件ございました。そういった補助金とか、そういったものをあるものを周知しながら、管が、下水道が通っているエリアの方については接続できるよう取り組んで、働きかけてまいりたいと考えております。

○副委員長（阿部俊作議員） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦議員） 行政で用意した支援の部分で3件ということで、それが徐々に増えていくことを私も願っております。

これからの話なんですけど、例えば浄化センターが近くにある地区、花輪田地区においてもまだその部分は工事がなとか、あるいはその延長の例えば大槌病院付近の防集団地で整備されたその周辺の部分も、浄化槽対応ということではやっているんですけど、地区によって、地区の住民によっては浄化槽対応もいいんだけど、公共下水道をまず期待したいという所もあるわけですよ。ですので、まだまだやらなければいけない部分もあると思うので、やはり四十数億円の企業債は持っているんですけど、それをまずよい方向に持っていくように。長期間かかるとは思うんですけど、そのために料金アップを見直し見直し、今後行くんでしょうから、ぜひ。私どももあとはこの部分、未来を本当に心配していますので、ぜひ共有しながら頑張っていきたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部俊作議員） よろしいですか。山崎委員。

○2番（山崎 充議員） 一応全体を通して、質問といいますか、お話なんですけれども、今東梅委員も下水の接続率についての話がございましたが、現状で外部に洗濯機を出して、その排水を雨水枡に出している所が結構あるんですよね。そういう意味では、私がちっちゃい頃はおふくろが米のとぎ汁、あれなんかはもう流さないで畑に捨てたもんですよ。あれは窒素、リン、カリウムの塊なのでかなり肥料になったという。それを今下水に接続して下水に流すとリンの処理っていうのはかなり厳しいので、かなりの割合で海に流れちゃうという、そういう事情があつて。例えばあと油。油も下水の要は処理の負担がかかる。ということなので、その辺を接続率を上げるためにも、やっぱり一般の雨水のほうに洗濯機の排水を流すっていうことは危ないんだよと。問題なんだよっていうことを、やっぱりもうちょっと町民にPRしたほうがいいんじゃないかなという感じ

がしています。

それで、ちょっと今気がついてはいるんですが、町長の車庫の所に洗濯機がありますよね。あの排水は下水に流していますよね。雨水枡じゃないですよね。それ、ちょっと確認したいんですけれども。

○副委員長（阿部俊作議員） 財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） 役場車庫の洗濯機の件は、雨水升に流れております。

○副委員長（阿部俊作議員） 山崎委員。

○2番（山崎 充議員） 雨水枡に洗濯機の洗剤を流すっていうのは、やっぱり雨水升というのはそのまま川に行っちゃうので、これかなり問題は問題なんですよ。そういう意味でも、あそこで洗濯機を使うという前提があれば、当然下水の配管をすべきだったし、今後やっぱりその辺の、要は率先垂範じゃないですけれども、町民に対して雨水枡に排水を流すのは問題あるんだよっていうところと一緒にですね、役場の中でもやっぱり雨水枡に洗濯機の排水流すっていうのはちょっと問題ですよということは考えていかないとまずいんじゃないかなという気がしています。これは答弁不要ですけれども、そういうふうには私は最近思っていましたので、よろしくをお願いします。

○副委員長（阿部俊作議員） 分かりました。進行します。

28ページ、29ページ上段まで。進行します。

2項営業外費用。進行します。

3項特別損失。

30ページ。

費用、漁業集落排水処理事業。2款漁業集落排水処理事業費用1項営業費用。進行します。

31ページ全部。進行します。

32ページ全部。

33ページ。

2項営業外費用。進行します。

3項特別損失。

44ページをお開きください。44ページ。

資本的収入支出明細書。収入、公共下水道事業。1款公共下水道事業資本的収入1項企業債。進行します。

2項補助金。進行します。

3項出資金。進行します。

4項負担金、45ページまで。進行します。

46ページをお開きください。

収入、漁業集落排水処理事業。2款漁業集落排水処理事業資本的収入3項出資金。進行します。

7項負担金。進行します。

47ページ、支出、公共下水道事業。1款公共下水道事業資本的支出1項建設改良費。進行します。

2項企業債償還金。進行します。

48ページ、支出、漁業集落排水処理事業。2款漁業集落排水処理事業資本的支出1項建設改良費。

2項企業債償還金。

以上で令和6年度大槌町下水道事業会計決算に対する質疑を終結といたします。

議題となっております各会計決算の質疑は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時33分

○

再 開

午前11時35分

○委員長（東梅 守議員） 再開いたします。

これより認定第1号令和6年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号令和6年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてまでの決算6件について決算特別委員会としての可否を決定したいと思います。

ただいまから決算6件について、順次採決いたします。

なお、採決は電子採決システムにより行います。

認定第1号令和6年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、令和6年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべき

ものと決しました。

認定第2号令和6年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、令和6年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号令和6年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、令和6年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号令和6年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、令和6年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号令和6年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め確定いたします。

賛成全員であります。よって、令和6年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号令和6年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対

のボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、令和6年度大槌町下水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

決算特別委員会に付託されました決算6件について慎重に審査してまいりましたが、本日をもって終了することができました。

これもひとえに委員各位並びに町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時41分